

令和 3 年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況 . . .	1
決算の概要	1
歳入の状況	3
歳出の状況	7
基金の状況	12
町債残高の状況	13
財政指標	15
特別会計決算の状況 . . .	17
健全化判断比率等の状況 .	18

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

普通会計決算の状況

決算の概要

令和3年度普通会計決算は、歳入総額 109 億 5,005 万円で前年度比 5 億 9,625 万 9 千円、5.2%の減となり、歳出総額は 103 億 8,612 万 7 千円で前年度比 6 億 3,522 万 9 千円、5.8%の減、歳入歳出差引（形式収支）は 5 億 6,392 万 3 千円となりました。

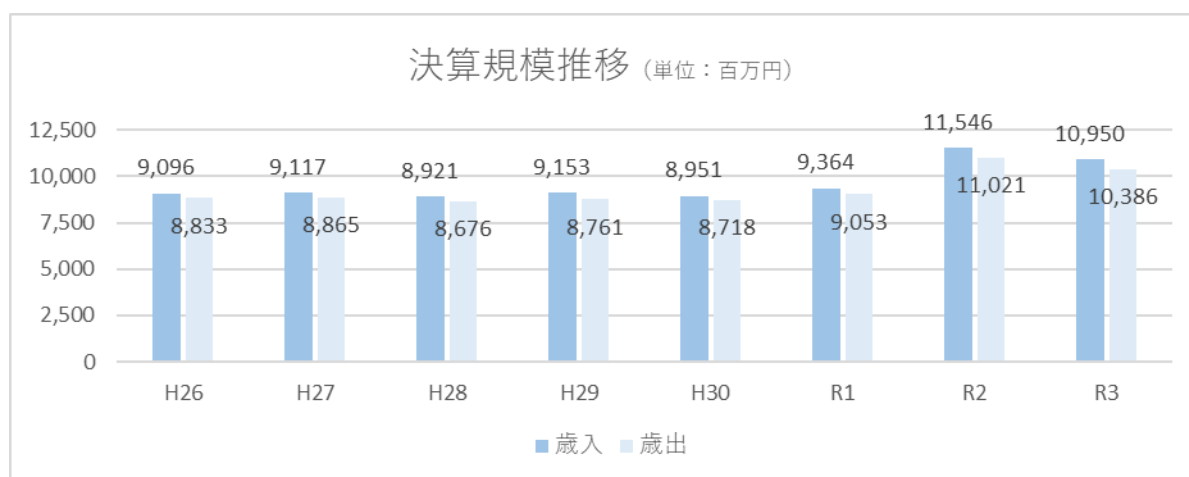
決算の状況（普通会計）

（単位：千円）

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 C=A-B
R3年度	10,950,050	10,386,127	563,923
R2年度	11,546,309	11,021,356	524,953
増減額	△ 596,259	△ 635,229	38,970
増減率	△ 5.2	△ 5.8	7.4

歳入では、法人町民税が大きく減となったことにより、町税全体で 1 億 9,159 万 7 千円の減となりましたが、普通交付税、地方消費税交付金、法人事業税交付金が増となったことで経常一般財源総額は、前年度比で大きく増となりました。歳出では、補助費、貸付金が大きく減となりましたが、人件費、物件費、扶助費、投資的経費、公債費においては、増となっています。

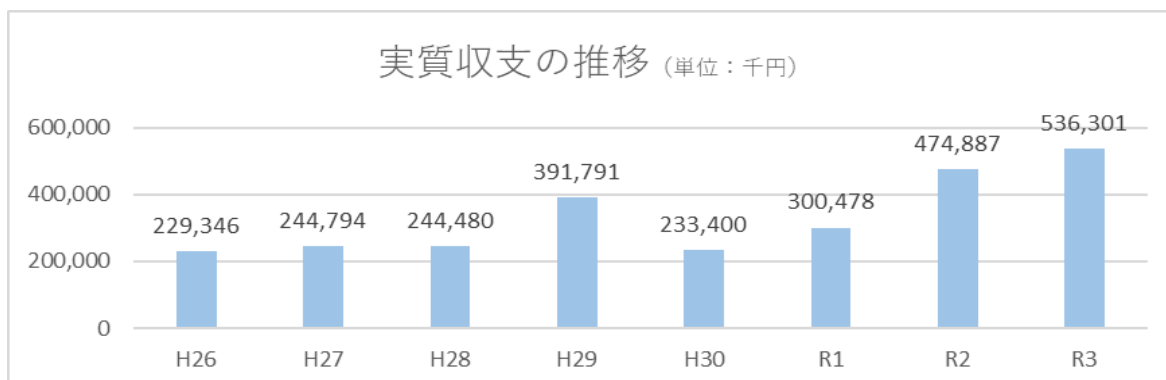
なお、歳入・歳出ともに大きな減額要因としては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の減により、決算額が減額となっております。



(決算収支)

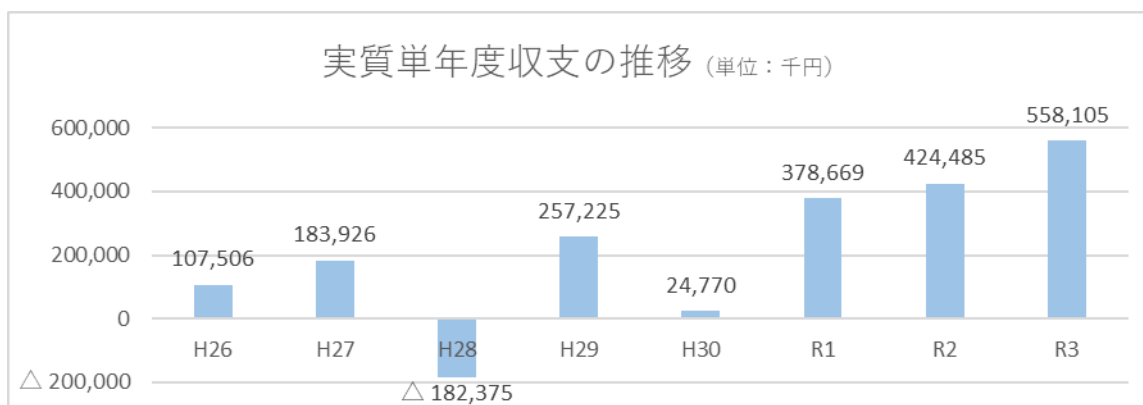
• 実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、5億3,630万1千円で前年度比12.9%の増になりました。



• 実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額（単年度収支）に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、5億5,810万5千円となりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} = \text{実質収支} \\ 563,923\text{千円} & & 27,622\text{千円} \quad 536,301\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rclclclcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} & + & \text{積立金} & + & \text{地方債繰上償還金} & - & \text{積立金取崩し額} & = & \text{実質単年度収支} \\ 536,301\text{千円} & & 474,887\text{千円} & & 496,691\text{千円} & & 0\text{千円} & & 0\text{千円} & & 558,105\text{千円} \end{array}$$

歳入の状況

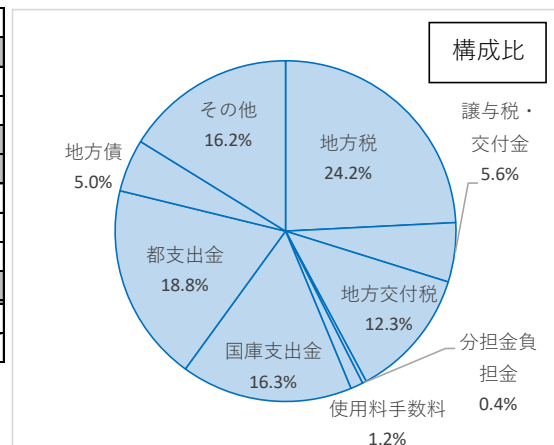
歳入は、109億5,005万円で前年度比5億9,625万9千円、5.2%の減となりました。町税については、法人税割で企業業績等の影響から法人町民税が大幅な減となり、固定資産税についても評価替え及び新型コロナウイルス感染症対策特例措置により減となるなど全体で1億9,159万7千円6.7%の減となりました。また、地方特例交付金は、配分額が算定結果により減額となりましたが、法人事業税交付金、地方消費税交付金は配分額が増となり、普通交付税については、基準財政需要額において、国の補正予算（第1号）で、令和3年度に限った新たな算定項目が追加されたことで増額となり、交付額が3億1,345万7千円の増となりました。

国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減により38.6%の減となり、都支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の皆減により6.5%の減となりました。

歳入総額のうち自主財源は、繰越金、諸収入、分担金負担金、使用料手数料では増となったものの地方税に加え、国・都支出金などの依存財源の大幅な減により、歳入総額に占める割合は、3.0ポイント上昇しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

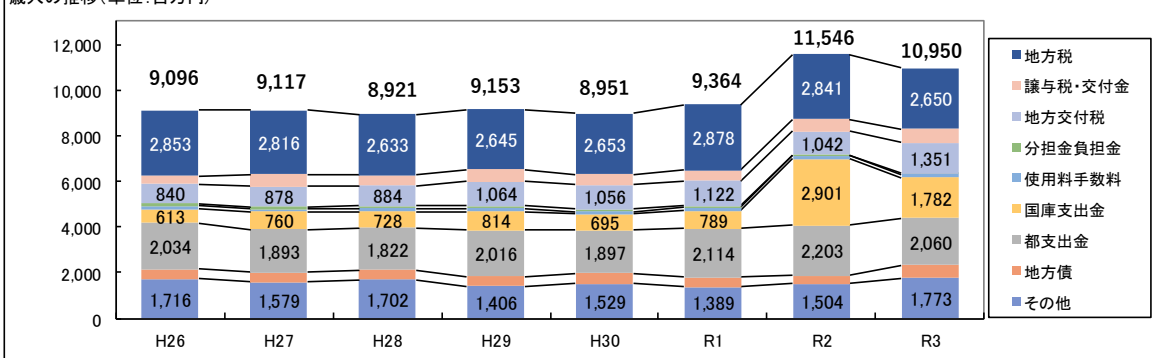
	R3年度	R2年度	増減額	増減率
地方税	2,649,786	2,841,383	△ 191,597	△ 6.7
譲与税・交付金	615,573	519,835	95,738	18.4
地方交付税	1,350,855	1,042,055	308,800	29.6
分担金負担金	42,093	35,906	6,187	17.2
使用料手数料	130,163	126,231	3,932	3.1
国庫支出金	1,781,688	2,900,562	△ 1,118,874	△ 38.6
都支出金	2,060,130	2,203,447	△ 143,317	△ 6.5
地方債	546,929	372,658	174,271	46.8
その他	1,772,833	1,504,232	268,601	17.9
合計	10,950,050	11,546,309	△ 596,259	△ 5.2
自主財源の割合	42.0	39.0		



■ = 自主財源

* その他＝諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金

歳入の推移 (単位:百万円)



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。令和3年度では、歳入総額のうち45億9,487万5千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金（保育料など） ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など） ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）

・町税

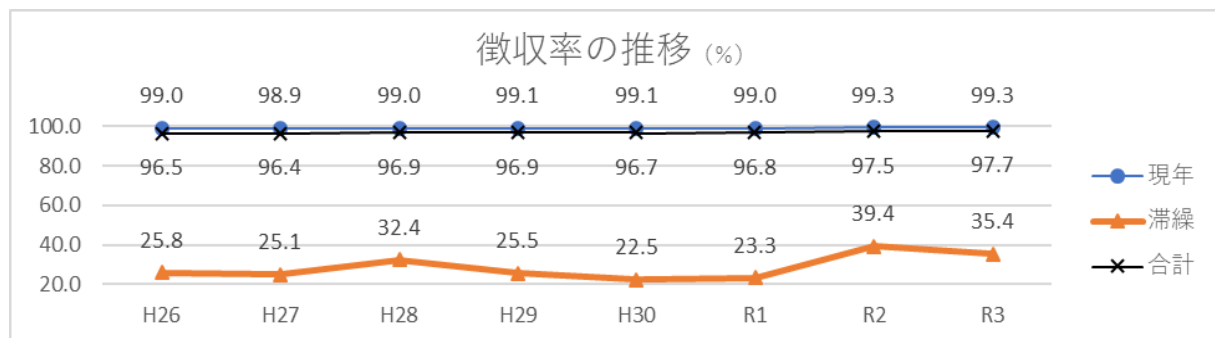
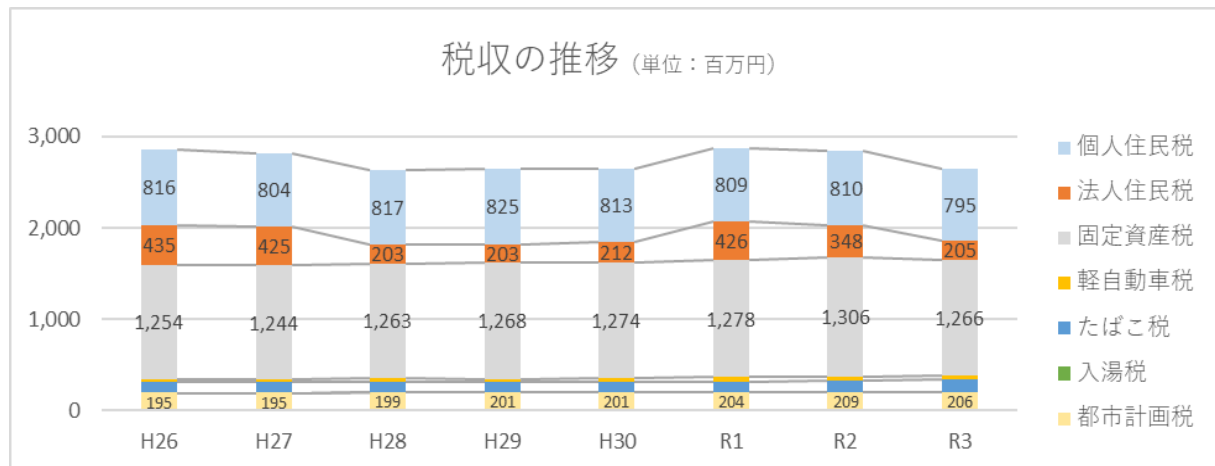
町税は、26億4,978万6千円で、現年課税分で1億8,127万8千円、6.5%の減、滞納繰越分では1,031万9千円、30.2%の減となり、全体では1億9,159万7千円、6.7%の減となりました。

個人住民税（現年分）については、1.4%の減となり、また法人税（現年分）については、一部の企業業績等の影響から41.6%の減となりました。固定資産税（現年分）は、評価替による減及びコロナウイルス感染症対策特例措置により、全体で2.7%の減となりました。

また、徴収率は、現年分について前年度と変わらずの99.3%、滞納繰越分については、4.0ポイント減、現年・滞納繰越分合計については前年度0.2ポイント増の97.7%となりました。

町税の状況 (単位:千円、%)

	R3年度			R2年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	987,787	11,894	999,681	1,143,164	14,747	1,157,911	△ 155,377	△ 2,853	△ 158,230	△ 13.6	△ 19.3	△ 13.7
個人住民税	785,449	9,357	794,806	796,527	13,651	810,178	△ 11,078	△ 4,294	△ 15,372	△ 1.4	△ 31.5	△ 1.9
法人住民税	202,338	2,537	204,875	346,637	1,096	347,733	△ 144,299	1,441	△ 142,858	△ 41.6	131.5	△ 41.1
純固定資産税	1,256,179	9,536	1,265,715	1,290,400	16,222	1,306,622	△ 34,221	△ 6,686	△ 40,907	△ 2.7	△ 41.2	△ 3.1
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	48,754	437	49,191	47,172	572	47,744	1,582	△ 135	1,447	3.4	△ 23.6	3.0
たばこ税	132,551	0	132,551	120,353	0	120,353	12,198	0	12,198	10.1	0.0	10.1
特別土地保有税			0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	19	0	19	18	0	18	1	0	1	5.6	0.0	5.6
都市計画税	200,698	1,931	202,629	206,159	2,576	208,735	△ 5,461	△ 645	△ 6,106	△ 2.6	△ 25.0	△ 2.9
合計	2,625,988	23,798	2,649,786	2,807,266	34,117	2,841,383	△ 181,278	△ 10,319	△ 191,597	△ 6.5	△ 30.2	△ 6.7



- 地方譲与税

地方譲与税は、5,150万4千円で、前年度比105万5千円、2.1%の増となりました。算定に用いる道路の面積・延長が増えたことにより102万1千円の増額となりました。

- 利子割交付金・配当割交付金等

* (利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計)

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、地方消費税交付金・法人事業税交付金の配分額が増となったことから5億2,992万円となり、前年度比8,431万3千円、18.9%の増となりました。地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、2億4,491万2千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

- 地方特例交付金

地方特例交付金は、3,414万9千円で、前年度比1,037万円、43.6%の増となりました。これは、個人住民税における住宅借入等特別税額控除の実施に伴う減収の補填と自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するための地方特例交付金については、3年度、国による算定の結果、市町村への配分額が減額となりましたが、令和3年度より、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,337万3千円により増額となったものです。

- 地方交付税

地方交付税は、13億5,085万5千円で前年度比3億880万円、29.6%の増となりました。普通交付税では、国の令和3年度補正予算(第1号)において、国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担を措置するため、令和3年度に限り「臨時経済対策費」および「臨時財政対策債償還基金費」が追加されたほか、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費として「地域デジタル社会推進費」が新設されました。

交付額においては、上記算定項目の追加により基準財政需要額が1億7,383万8千円の増に対し、基準財政収入額は、個別算定経費において、市町村民税の所得割及び法人税割が大きく減となったことから、1億3,292万4千円の減となったため、前年度比3億1,345万7千円の増となりました。

特別交付税については、前年度システム更改に伴う経費において増算定となった反動から、前年比465万7千円(10.4%)の減となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、4,209万3千円で前年度比618万7千円、17.2%の増となりました。これは、緊急事態宣言に伴う休園により保育料の減免措置が通常に戻ったことにより保育料が316万5千円の増、環境対策経費の増に伴い、廃棄物広域処分場関係検査物分析負担金が310万4千円の増となったことが主なものとなります。

- 国庫支出金

国庫支出金は、17億8,168万8千円で前年度比11億1,887万4千円、38.6%の減となりました。これは、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が16億7,289万9千円皆減のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億7,236万4千円の減が大きな要因です。

- 都支出金

都支出金は、20億6,013万円で前年度比1億4,331万7千円、6.5%の減となりました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が6,580万4千円皆減、林道整備促進事業補助金が4,302万5千円皆減、となったほか、公立学校情報機器整備費補助金が4,318万9千円の減などが主なものになります。

- 地方債

地方債は、5億4,692万9千円で前年度比1億7,427万1千円、46.8%の増となりました。臨時財政対策債については1億637万1千円の増となり、事業債では、庁舎外壁等改修事業債が9,200万円の皆増、本宿小学校校舎改修事業（繰越明許）に伴う学校教育施設等整備事業債が4,900万円の皆増、旧平井老人福祉センター解体工事に伴う公共施設除却事業債が6,270万円の皆増となりました。

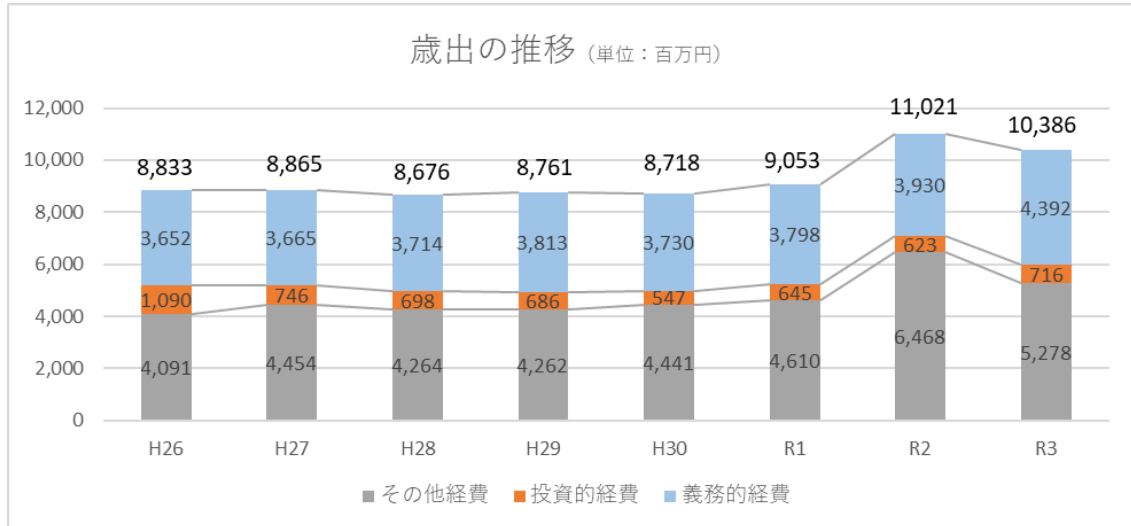
- 諸収入

諸収入は、10億5,436万5千円で前年度比135万3千円、0.1%の増となりました。主な要因としては、町外在住者へのワクチン接種に要する費用に対する新型コロナウイルスワクチン住所地外接種負担金が1,297万5千円の皆増、ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金が297万8千円の増などが主な要因となります。

歳出の状況

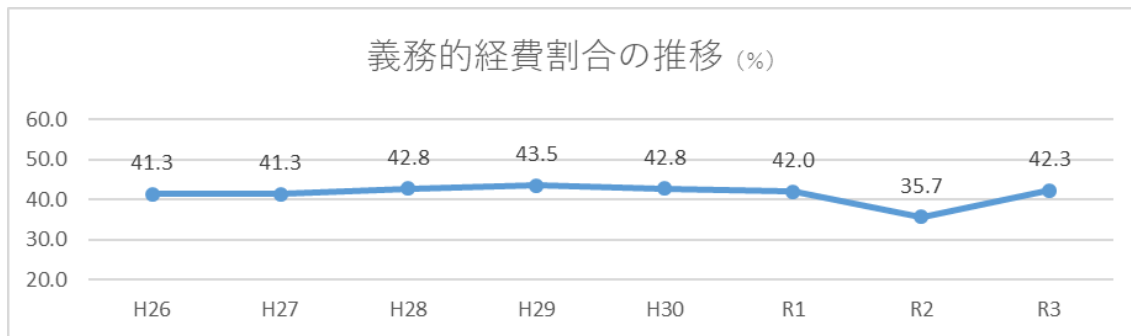
歳出は、103億8,612万7千円で前年度比6億3,522万9千円、5.8%の減となりました。

人件費、物件費、扶助費、投資的経費、公債費、積立金などが増額となった一方、補助費等が大きく減となったことで前年度比減額となっております。



義務的経費は、前年度比4億6,157万6千円、11.7%増で、人件費、扶助費が大きく増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、42.3%で、前年度比6.6ポイント増加しました。



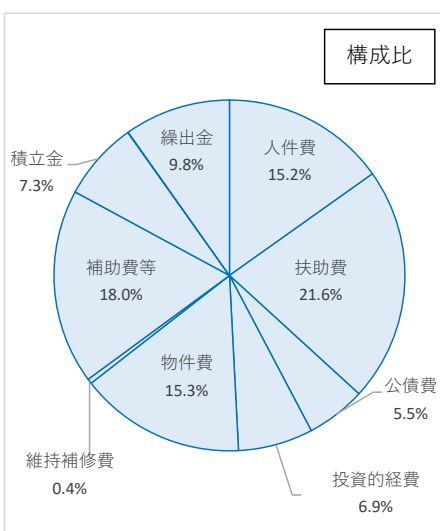
歳出の分類 性質別経費(経済的性質別に分類)		目的別経費(行政目的別に分類)	
義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費	議会費	議会運営費等
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費	総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計	民生費	社会福祉・児童福祉費等
		衛生費	保健衛生・清掃費等
		労働費	就業者福祉経費等
		農林水産業費	農林水産業の振興費等
		商工費	商工業の振興・観光振興費等
		土木費	道路橋りょう・都市計画費等
		消防費	消防活動経費等
		教育費	学校教育・社会教育費等
		災害復旧費	災害被害の復旧費
		公債費	地方債の元利償還経費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費等が18.0%と12.6ポイント減少し、扶助費が21.6%、4.7ポイント上昇、人件費が15.2%、1.5ポイント上昇しました。また積立金が7.3%、3.4ポイント上昇し、物件費が15.3%、1.4ポイント上昇となり、投資的経費については、6.9%、1.3ポイント上昇しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	R3	R2	増減	増減率
義務的経費	4,391,497	3,929,921	461,576	11.7
人件費	1,575,077	1,511,066	64,011	4.2
うち職員給	854,832	867,979	△ 13,147	△ 1.5
扶助費	2,246,304	1,857,927	388,377	20.9
公債費	570,116	560,928	9,188	1.6
投資的経費	716,375	623,117	93,258	15.0
普通建設事業費	649,777	564,123	85,654	15.2
災害復旧事業費	66,598	58,994	7,604	12.9
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	5,278,255	6,468,318	△ 1,190,063	△ 18.4
物件費	1,587,498	1,525,884	61,614	4.0
維持補修費	46,674	42,043	4,631	11.0
補助費等	1,867,673	3,376,482	△ 1,508,809	△ 44.7
積立金	755,214	429,386	325,828	75.9
投資・出資・貸付金	4,000	81,628	△ 77,628	△ 95.1
繰出金	1,017,196	1,012,895	4,301	0.4
合計	10,386,127	11,021,356	△ 635,229	△ 5.8



・人件費

人件費は、15億7,507万7千円で前年度比6,401万1千円、4.2%の増となりました。コロナワクチン予防接種による医師報酬、会計年度任用職員の雇用増が主な要因となっています。職員給は1,314万7千円の減となり、退職手当組合負担金は1,755万4千円の増となっています。

・扶助費

扶助費は、22億4,630万4千円で前年度比3億8,837万7千円、20.9%の増となりました。住民税非課税世帯等臨時特別給付金が1億6,190万円の皆増、子育て世帯臨時特別給付金が2億4,351万円の増となり、保育所運営費は4,821万5千円の減となっております。

・公債費

公債費は、5億7,011万6千円で前年度比918万8千円、1.6%の増となりました。30年度債の臨時財政対策債、事業債については、30年度債の公営住宅整備事業、防災行政無線固定系デジタル化移行事業、J-ALERT自動起動装置設置更新事業に係る償還が開始されたことが要因です。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、6億4,977万7千円で前年度比8,565万4千円、15.2%の増となりました。このうち、庁舎外壁等改修工事が1億2,061万1千円(皆増)、令和2年度から3年度へ繰越明許費とした本宿小学校校舎改修工事が、9,893万8千円(皆増)コミュニティバス運行事業が、4,501万2千円などが主な増要因となっております。

- 災害復旧費

災害復旧費は、6,659万8千円で、前年度比760万4千円の増となりました。令和3年度においても町内全域に甚大な被害をもたらした令和元年台風19号の被害に対する復旧を行いました。主な内容は、日の出団地北側法下災害復旧が2,961万3千円、林道災害復旧事業が3,272万4千円となっています。

- 物件費

物件費は、15億8,749万8千円で、前年度比6,163万1千円、4.0%の増となりました。主な増減要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費が1億1,955万3千円増、旧平井老人福祉センター解体事業が5,868万5千円増、公共施設予約システム構築委託料1,394万4千円（皆増）が主な増要因となっています。

- 積立金 *積立金の内訳については、基金の状況を参照

- 補助費等

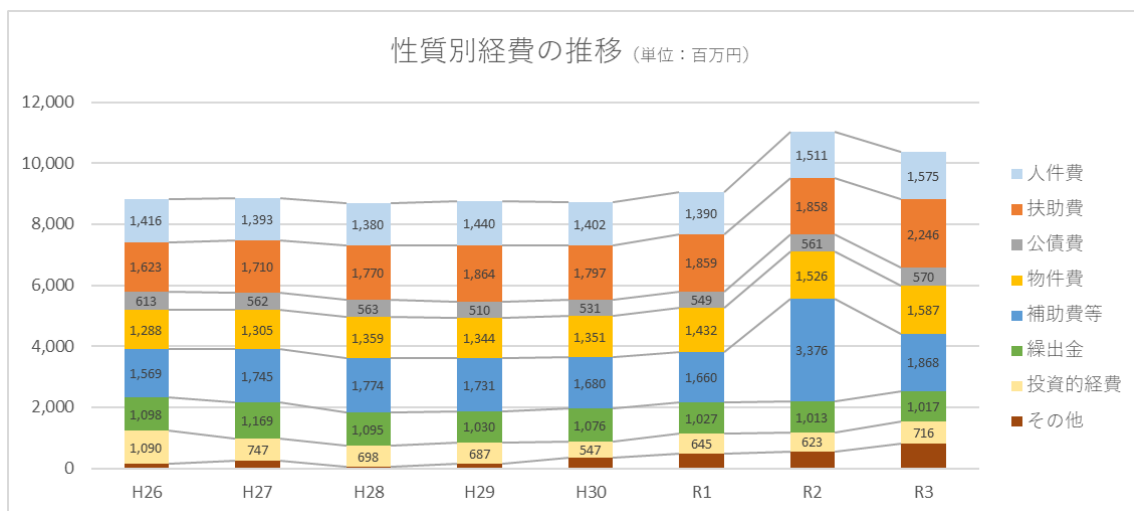
補助費等は、18億6,767万3千円で、前年度比15億880万9千円、44.7%の大幅な減となりました。主な要因は、昨年度の新型コロナウイルス対策に関連した経費の減が主なもので、特別定額給付金が16億6,320万円の皆減となったほか、財務状況の悪化による阿伎留病院企業団支援金が2,451万4千円、小規模企業者特別支援金が1,910万円とそれぞれ皆減となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は193万1千円の減、高齢者医療費助成費は196万9千円の減、青少年育成支援金が346万7千円の増、元気で健康に長生き医療費助成費が328万2千円の増となりました。

- 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、400万円で、前年度比7,762万8千円の減となりましたが、これは2年度財務状況の悪化による阿伎留病院企業団への貸付金7,762万8千円が皆減となったことによるものです。

- 繰出金

繰出金は、10億1,719万6千円で前年度比430万1千円、0.4%の増となりました。国民健康保険特別会計繰出金が4,392万円の増、介護保険介護給付費繰出金1,038万9千円の増となりましたが、下水道事業特別会計繰出金が4,077万6千円の減、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が866万4千円の減となったことが主な要因です。

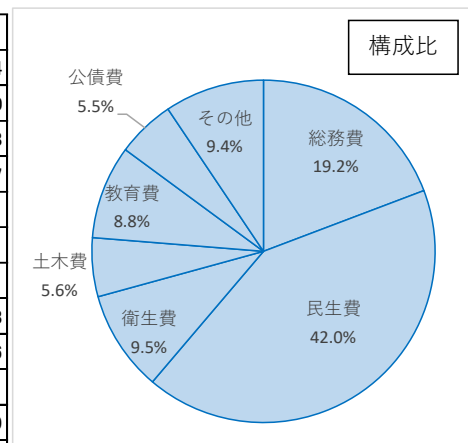


(目的別経費の状況)

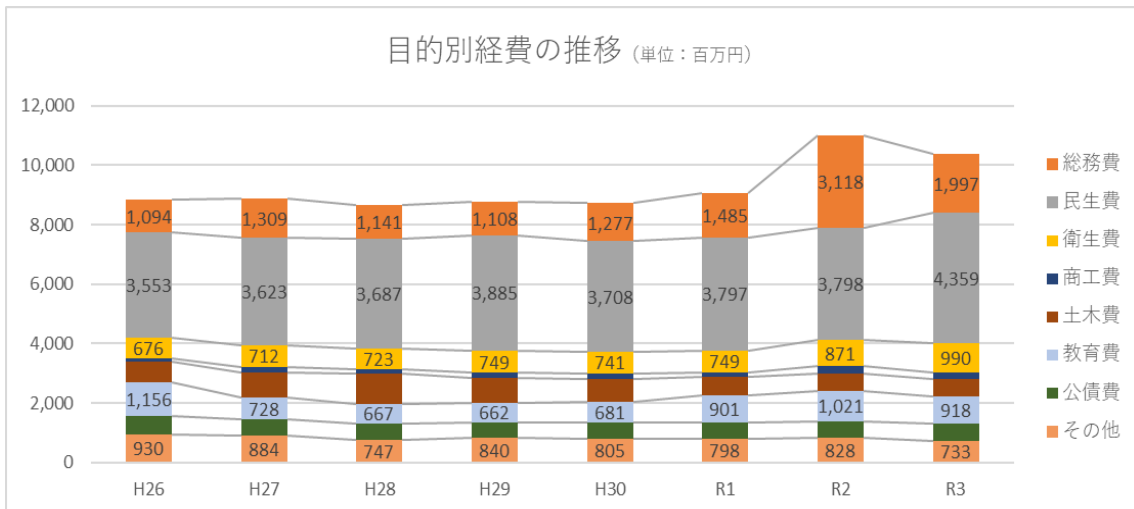
目的別経費では、決算統計上のルールにより総務費で特別定額給付金が皆減となったことで36.0%の減となりました。民生費は、社会福祉費で住民税非課税世帯等臨時特別給付金、国民健康保険特別会計繰出金が増となり、児童福祉費においては臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金などのコロナ禍における子育て支援対策経費で増、老人福祉費においては旧平井老人福祉センター解体工事、介護ロボット等導入支援事業補助金など民生費全体で14.8%の増となりました。衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種関係経費が大きく増となったことにより13.7%増加、農林水産業費は、幸神入林道開設工事、不動沢林道開設工事の皆減により36.1%の減、商工費は町内商店活性化事業特別補助金、東京都生活応援事業業費補助金の増により1.1%の増となりました。土木費では、下水道事業特別会計繰出金の減により1.3%の減となりました。消防費は、避難所用備蓄品、避難所用防災倉庫購入費の皆減により5.6%の減となり、教育費は、学校校務支援システム導入委託、教育用コンピュータ購入、校内LAN改修工事、中学校トイレ洋式化工事の皆減により10.1%の減となりました。災害復旧費は、令和元年台風19号被害の復旧事業経費となっています。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	R3	R2	増減額	増減率
議会費	118,192	131,909	△ 13,717	△ 10.4
総務費	1,996,898	3,117,921	△ 1,121,023	△ 36.0
民生費	4,359,393	3,798,418	560,975	14.8
衛生費	989,752	870,820	118,932	13.7
労働費	87,459	87,526	△ 67	△ 0.1
農林水産業費	121,437	190,029	△ 68,592	△ 36.1
商工費	242,479	239,926	2,553	1.1
土木費	576,665	584,141	△ 7,476	△ 1.3
消防費	339,363	359,535	△ 20,172	△ 5.6
教育費	917,775	1,021,209	△ 103,434	△ 10.1
災害復旧費	66,598	58,994	7,604	12.9
公債費	570,116	560,928	9,188	1.6
合計	10,386,127	11,021,356	△ 635,229	△ 5.8



目的別経費の推移 (単位:百万円)



(新型コロナウイルス関連経費の状況)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町においても国・東京都の支援を受けながら、感染拡大防止に努めるとともに町民への支援を行なうための様々な事業を実施しました。新型コロナウイルス関連経費として、歳入は、10億3,558万円となり、歳入総額に占める割合は9.5%、歳出では、9億6,611万8千円で、歳出総額に占める割合は9.3%となりました。

令和3年度決算は、令和2年度に引き続き、コロナ関連経費として、新型コロナワクチン接種関係経費、子育て世帯・住民税非課税世帯等への支援対策経費の増により、これまでにない決算規模となりました。新型コロナウイルスの影響がなかったと仮定した場合の歳入総額は、99億1,447万円、歳出では94億2,000万9千円となります。

【歳入】 (単位：千円)

科 目	金 額	備 考
地方特例交付金	13,373	
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	13,373	
国庫支出金	930,596	
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	293,700	
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金	202,000	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	174,054	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	129,532	
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	98,137	
都支支出金	12,832	
在宅要介護者受入体制整備事業補助金	9,890	
感染拡大防止推進事業補助金	1,660	
繰入金	65,804	
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金	65,804	
諸収入	12,975	
新型コロナウイルスワクチン住所外接種負担金	12,975	
コロナ関連歳入合計	1,035,580	
うち事業充当	875,001	翌年度返還見込147,206千円

【歳出】 (単位：千円)

目的別事業	金 額	備 考
議会費	2	
庶務議事経費	2	議場感染対策用消耗品費
総務費	26,602	
庁舎管理経費	19,977	WEB会議用個室ブース等購入費 等
企画調整関係経費	5,830	デジタル化推進方針策定業務委託料
民生費	528,163	
子育て世帯臨時特別給付金事業経費	284,856	臨時特別給付金 等
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費	163,907	住民税非課税世帯等臨時特別給付金 等
介護保険特別対策事業経費	15,000	介護ロボット等導入支援事業補助金
在宅要介護者受入体制整備事業経費	9,891	在宅要介護者受入業務委託料 等
子育て世帯生活支援特別給付金事業経費	8,401	子育て世帯生活支援特別給付金 等
衛生費	256,975	
新型コロナウイルスワクチン集団接種事業経費	162,960	接種体制確保事業業務委託料 等
一般職人事管理経費	37,019	ワクチン接種従事者に係る給与、手当
新型コロナウイルスワクチン個別接種事業経費	18,399	個別接種業務委託料 等
新型コロナウイルスワクチン接種一般管理経費	15,776	接種券等に係る郵送料 等
労働費	446	
公園経費	206	清掃管理委託料
町立小学校学校保健体育一括経費	173	感染症対策除菌作業等委託料 (繰越明許)
町立中学校学校保健体育一括経費	67	感染症対策除菌作業等委託料 (繰越明許)
商工費	93,103	
商工振興経費	82,914	東京都生活応援事業事業費補助金 等
町内事業者特別支援金事業経費	9,228	町内事業者特別支援金 等
教育費	60,827	
図書館運営一般経費	17,783	IC機器導入委託料 等
社会体育施設一般管理経費	13,944	施設予約システム構築委託料
町立中学校教育振興一括経費	3,668	修学旅行キャンセル料等補助金 等
町立小学校学校保健体育一括経費	3,531	感染症対策備品購入費 (繰越明許) 等
町立小学校教育振興一括経費	3,058	教育用コンピュータ消耗品費 等
総 計	966,118	

基金の状況

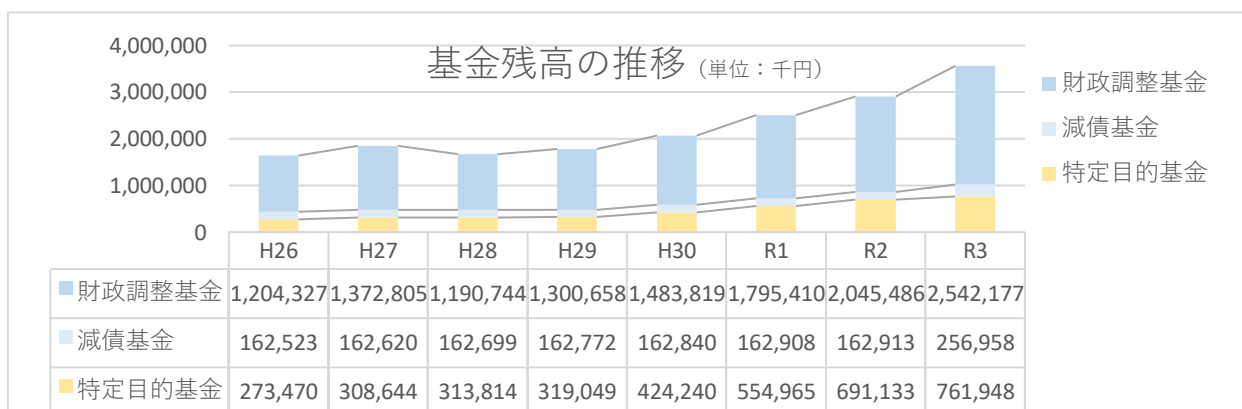
基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和3年度は、当初予算において3億1,200万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、4億9,669万1千円の積み立てを図り、社会資本等整備基金についても1億5,000万6千円の積み立てを図ることができました。

この結果、年度末時点の基金残高は、35億6,108万3千円となり、前年度対比6億6,155万1千円の増となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く)

(単位：千円)

区 分	R2年度末 現在高	年度中		R3年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	2,045,486	496,691		2,542,177
2. 減債基金	162,913	94,045		256,958
3. 特定目的基金	691,133	164,478	93,663	761,948
社会資本等整備基金	456,053	150,006		606,059
福祉振興基金	12,197	1,000		13,197
三吉野桜木地区整備基金	66,192	5,001		71,193
森林環境整備基金	12,460	8,470		20,930
災害復旧・復興基金	78,427	1	27,859	50,569
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	65,804	0	65,804	0
合 計	2,899,532	755,214	93,663	3,561,083



主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税込等の一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を

借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

令和3年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、学校教育施設等整備事業債、一般単独事業債、公共施設除却事業債、総額で5億4,692万9千円の借入れを行い、年度末時点の残高は56億4,746万1千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、89億7,318万4千円で前年度より3億3,375万5千円減少しました。

R3年度一般会計借入一覧（単位：千円）

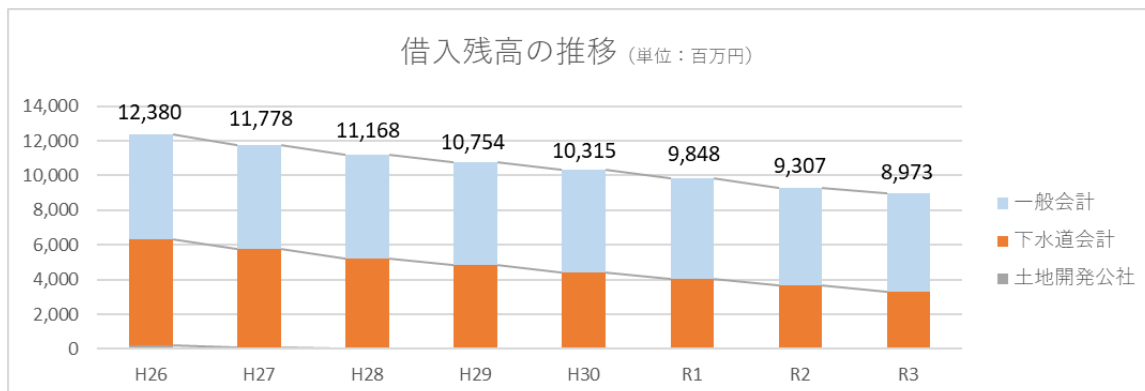
学校教育施設等整備債(本宿小改修)	49,000
一般単独事業債(庁舎外壁等改修)	92,000
公共施設除却事業債	62,700
臨時財政対策債	343,229
合 計	546,929

*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降
交付税措置されます

会計別借入の状況

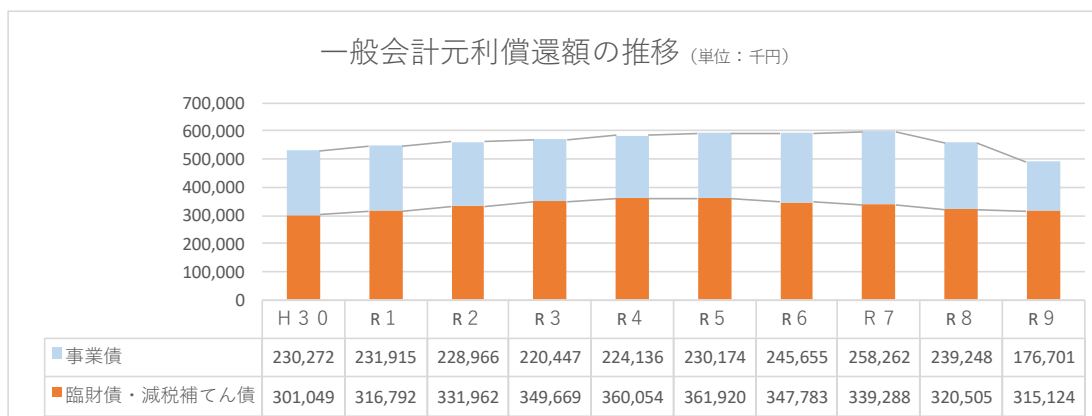
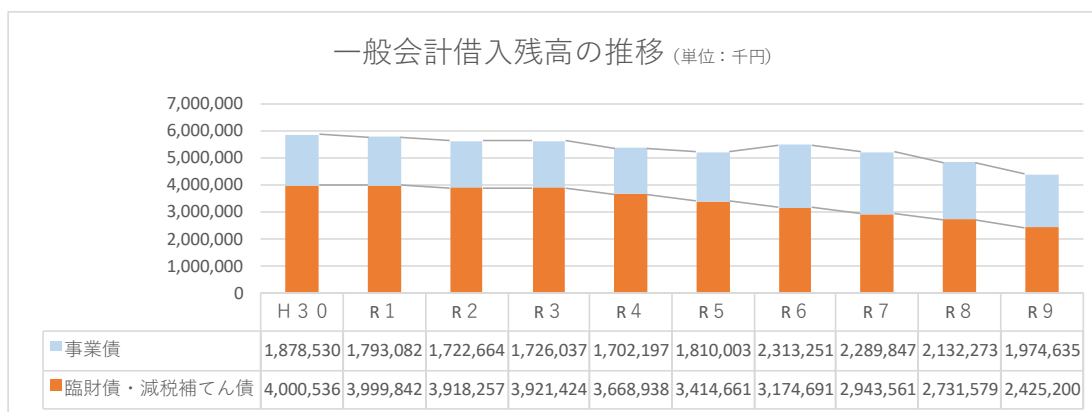
(単位：千円)

	令和2年度末 現在高	令和3年度 借入額	令和3年度 元金償還額	令和3年度末 現在高
一 般 会 計	5,640,921	546,929	540,389	5,647,461
下水道会計(特別会計)	3,666,018	54,700	394,995	3,325,723
合 計	9,306,939	601,629	935,384	8,973,184



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成30年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和3年度以降の数值は、R3～R7年度借入見込分までを含む見込値である

※借換えに伴う元金償還は除いている。

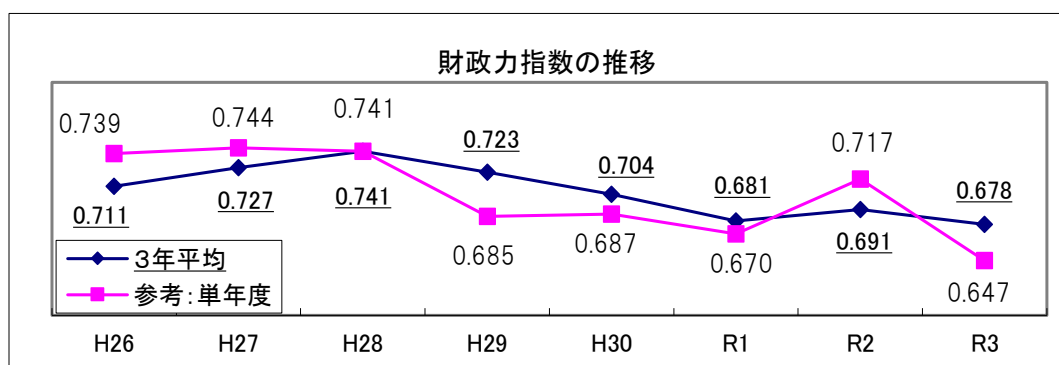
— 今までに借り入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 阿伎留病院企業団貸付金債
 庁舎外壁等改修事業 小学校大規模改修事業 公共施設除却事業 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和3年度は、前年度から0.013ポイント減少し0.678となりました。

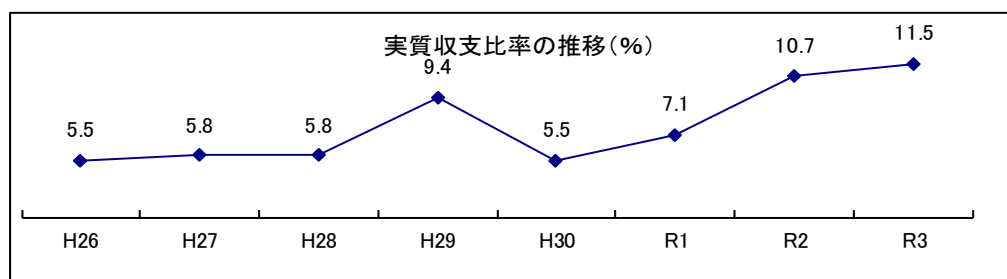


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。令和3年度は、0.8ポイント上昇し11.5%になりました。

$$\text{実質収支} \div \text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む)} \times 100$$

- * 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模



(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70~80%が理想と考えられています。

令和3年度は、97.2%で、前年度比で8.3ポイント減少しました。主な要因として、歳出面では、物件費、維持補修費、扶助費、公債費で増となったものの、人件費、補助費、繰出金の減が大きかったことから、経常経費充当一般財源(分子)が4,595万1千円の減となり、歳入面においては、普通交付税、法人事業税交付金、地方消費税交付金が大きく増になるなど、経常一般財源等(分母)が2億2,664万8千円増えたことが大きく影響しています。

算式

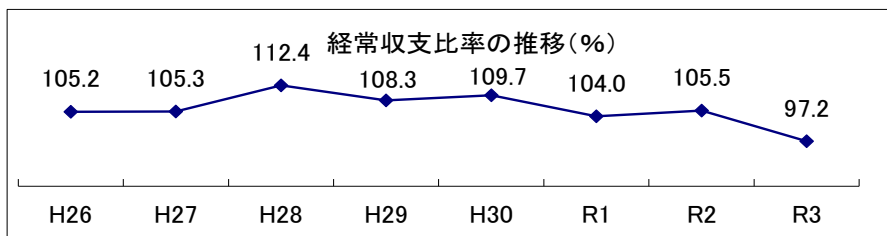
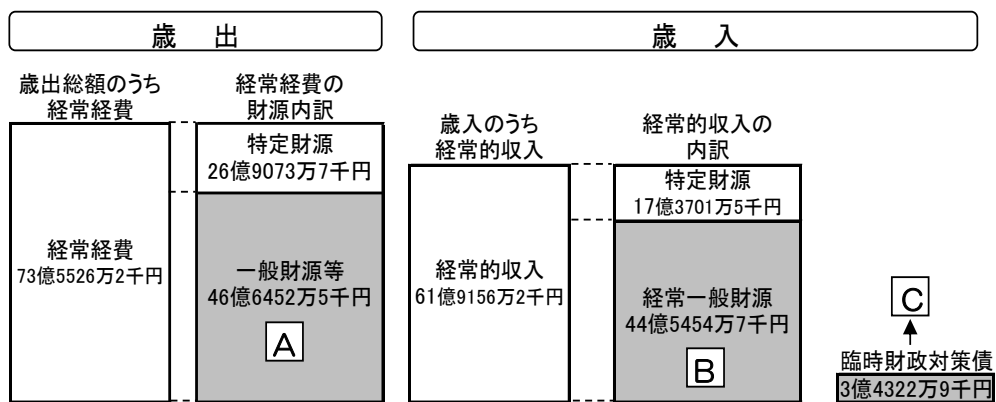
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税収、普通交付税など。



* 日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和3年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、82.1%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,949,449千円	1,896,957千円	52,492千円	2.8%
	歳出	1,849,576千円	1,856,306千円	△ 6,730千円	△0.4%
下水道事業会計	歳入	777,340千円	871,816千円	△ 94,476千円	△10.8%
	歳出	741,354千円	843,160千円	△ 101,806千円	△12.1%
介護保険会計	歳入	1,527,991千円	1,470,067千円	57,924千円	3.9%
	歳出	1,452,096千円	1,373,818千円	78,278千円	5.7%
後期高齢者医療会計	歳入	535,769千円	537,380千円	△ 1,611千円	△0.3%
	歳出	529,719千円	531,301千円	△ 1,582千円	△0.3%
合 計	歳入	4,790,549千円	4,776,220千円	14,329千円	0.3%
	歳出	4,572,745千円	4,604,585千円	△ 31,840千円	△0.7%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

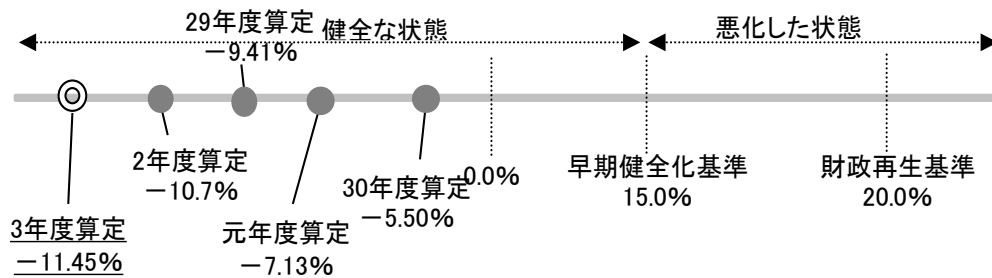
令和3年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意をほらい、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 536,301 千円 ÷ 標準財政規模 4,680,905 千円 × 100 = -11.45%*

* 黒字の場合は算定数値を「マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「-」と表記します。

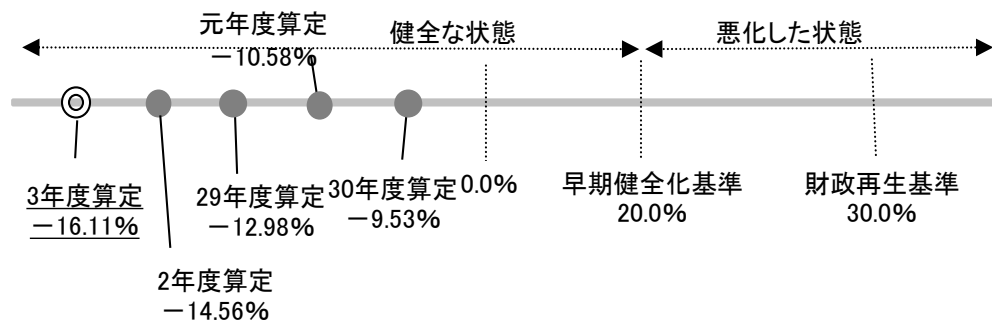


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 754,105 千円 ÷ 標準財政規模 4,680,905 千円 × 100 = -16.11%*

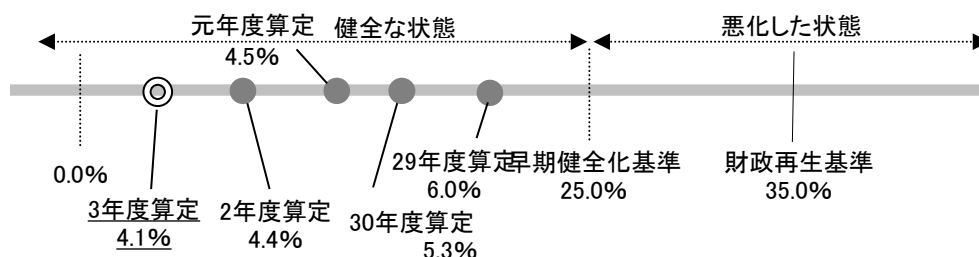
* 黒字の場合は算定数値を「マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「-」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、令和元年・令和2年・令和3年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

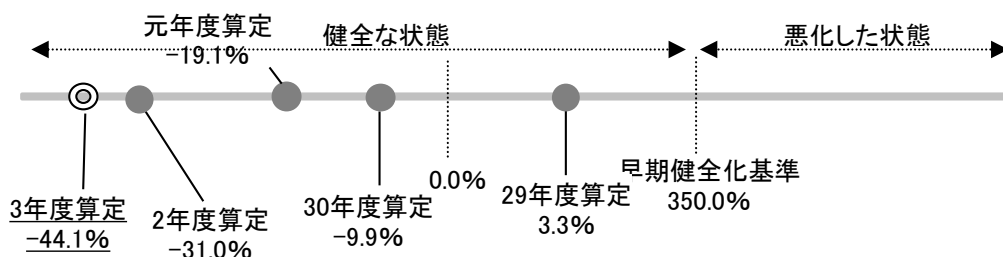
3年度決算では、普通交付税の増額により、単年度数値が0.42ポイント改善しました。3カ年平均では0.3ポイント改善されました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

3年度決算では、退職手当負担将来負担額は充当可能基金が増加したことにより、△44.1%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「-」での表記となります。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

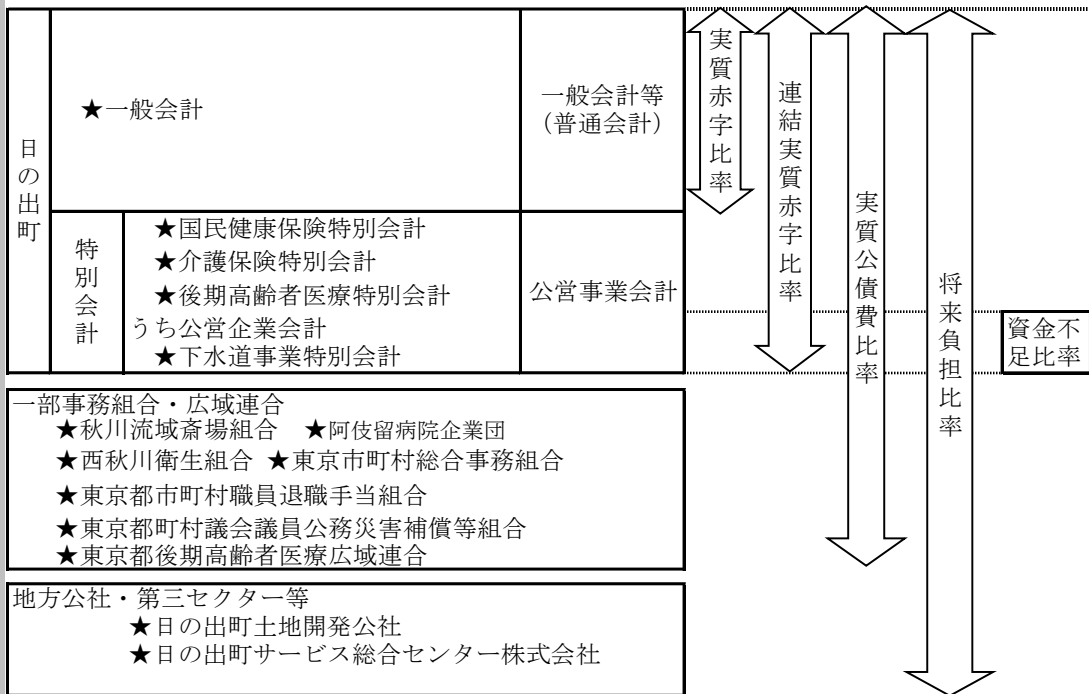
令和3年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（令和3年度末時点）



- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的
財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。
 地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。
- ・財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け
 比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。
 計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。